

文化情報学部の創世記

原 田 三 朗

1. 新学部の創設

1991年の秋、当時の三浦事務局長といつものように総務課のソファでおしゃべりをしていた。三浦氏はふと思いついたように「先生、経済学部を出るつもりはありませんか」といった。私は前年に創設された経済学部に着任し、コミュニケーション論を担当していた。前身は新聞記者で、しかも20年にわたって高等教育分野の論評が専門だったから、駿河台大学の将来像にも関心は深かった。着任6ヶ月後、駿河台大学を観察した結果として、将来構想を4学部の文科系総合大学とすべきことと、それには法・経に加えて情報と国際の学部が適切であることなどを理事長の山崎氏に進言したことがある。山崎氏は私の提出したペーパーを三浦氏に回した。それ以来、大学経営に関して熱心に勉強していた三浦氏とも、大学の将来像についてよく話があった。

そのころ、私は経済学部ではいささか難しい立場にあると思われていた。私自身はなんとも感じなかったが、ある意味ではトラブルメーカーと受け取られていたのかもしれない。私の担当科目は一般教育科目で、一般教育科目担当教員は法、経済両学部を横断する一般教育協議会に所属していた。これは国立大の教養部のような、いわば擬似学部的な組織で、カリキュラムから人事まで一般教育に関する限り決定権を持っていた。もちろん学部教授会はあるが、実質的には専門科目と一般教育それぞれの会議、それに各種委員会の決定事項の追認機関であるかのようであった。それが私には理解しにくかった。そこでよく、教授会で執

行部の提案に異論を唱えるような発言を繰り返していた。

一方、一般教育協議会は、経済学部創設の直後、一般教育担当者を集めて3番目の学部を作る準備作業に取り掛かった。その準備委員会に私も加わった。第3学部の創設には私も異論はない。当時の文部省の規制からすると、情報が国際分野が適当と思われたが、準備委員会が固めるカリキュラムは、やむをえないことながら、多様な専門分野の一般教育担当者を網羅した「人間学部」的なものになってきた。

しかし、この第3学部構想は実らなかつた。1991年3月、法学部の最初の卒業式の日、朝日新聞の記者が星川学長（当時）に取材を求めた。埼玉県西部地域にできた最初の大学ということで、当然、記念すべき卒業の取材と思った。しかし、その目的は、法学部が卒業要件を満たしていない学生約60名の卒業を認めた事実の確認であった。これがいわゆる仮卒業事件である¹⁾。このため、その時点での学部新設の申請は不可能となった。

その次の年になるが、私は企画広報委員長を委嘱された。この職をその後10年にわたって務めることになるが、文化情報学部の創設準備に前後して私はある筆禍事件を起こした²⁾。経済学部の同僚はともかく、なぜか法学部の入試委員が執拗に私を非難した。

私自身は、このような事柄をそれほど気にはしていなかった。長年にわたり、国立私立を問わず、新聞記者としてさまざまな大学を観察してきたから、大学とはこのようなものだと思っていた。だが、三浦氏からは、私にとって経済学部は居心地

が悪いと見たのだろう。いずれにせよ、新しいものが好きである私にとって、三浦氏の誘いは渡りに舟であった。新学部の新設準備委員に加わることにした。

2. 申請まで

学部新設構想の基本は、既存学部から独立した新しい教員団による定員純増の情報系学部を作ろうということである。当時、文部省は首都圏では定員増を伴う大学・学部の新設を厳しく規制していた。その壁を乗り越えなければならない。マスコミ出身で文部省にも人脈のある私は、その点でも適任と思われたのであろう。問題は学部長予定者であった。当初、某国立大の元学長に交渉したが、引き延された挙げ句、体よく断られた。新しい候補者を捜す時間的余裕はあまりない。そこで浮上したのが、明海大学教授の安澤秀一博士であった。

安澤氏は大変気が短い人という話だった。国立国文学資料館の名誉教授で、文書館学の第一人者だという。記録管理に関する大学教育の構想を持っているが、クルマもスピードを上げて走らせることが好きというだけあって、早くもカリキュラムまで作っている。その点は、申請までの時間を短縮するには結構だが、そのカリキュラムは学部ではなく大学院レベルだともいわれた。ともかく91年の秋、準備委員会がスタートした。山崎理事長を委員長に、安澤学部長予定者（常任準備委員）のほか、飯野学長、和田・法と荒・経の両学部長、牧・一般教育協議会委員長に、一般教員の私、それに大学評議員である山崎荘太氏と高山正也（慶応大）、遠山暁（中央大）両教授である。

多くの会議は、学園本部のあるお茶の水で行われた。短い晩秋から冬にかけて、安澤教授の提示されたカリキュラム原案を前に、どうしたら学生を確保できるかとともに、文部省の厳しい審査を通る申請書をいかに作るかの作業が始まった。

当時の学部新設申請手続きは、91年の大学設置基準大綱化に基づいて行われた。2年審査で、最

初は4月にカリキュラムを含む長期計画を提出する。それが認められれば、次は7月にそのカリキュラムを実現する教員人事を提出するという2段階である。まず、課題となったのは、記録管理を中心とする安澤原案に山崎総長の主張で付加することになった観光分野をどのように調和させるかということだった。

学部名称は安澤教授の発案で「文化情報学部」となった。ただし、この時点では「文化情報」が何を意味するかについて準備委員の全員が理解していたわけではない。安澤教授の記録史科学、高山教授の図書館情報学、遠山教授の情報処理学に山崎総長の発案による観光学を総合して、統一的な研究・教育分野を短時間に説明可能な形にまとめて文部省の審査に耐えるよう作り上げなければならない。そこで社会学者のパーソンズにならって、文字とオリジナルの二つの軸で文字記録、印刷記録、非文字記録、映像記録の4象限に分野を分けた。学部構想を図示すれば、この4象限を表面にして、それらに共通する情報技術で全体を支える立体構造になる。

当初は法学部のように、1学部1学科で行くつもりだった。しかし、文部省は1学科では200名の定員を認められないという。やむなく2学科として、文字記録と非文字記録で分けた。非文字記録は「感覚情報学科」、文字記録は「知覚情報学科」としたかったが、事務局の話では、学科名称の一つは学部名称と同一にするものだという。そうでないと文部省がうんといわないという。文化情報に据わりがいいのは非文字記録だと思った。そのため、本来の構想では文字記録が学部の主体となるべきところを、名称から非文字記録が学部と同一名称で学科表記は先になった。学生は、学部名称と同一の学科を志願する。偶然の選択が、後まで学部を悩ませる志願者数の学科間不均衡につながった。

カリキュラムの全体構造は、他学部と異なり、すべて学部内で完結する学部一貫教育である。1年からの基礎科目のA群は全学部共通。2年次のD群には学部共通の選択必修科目群と選択科目群、

それに学科ごとの選択科目群を置いた。3, 4年次には専門科目のE群。このE群の科目は各コースごとに主専攻科目と副専攻科目を設け、主専攻は10科目から6科目を選択必修とし、副専攻6科目は選択として履修の幅を広げた。一方、語学はB群でこれは通常の英語と第2外国語。仏、独、中とロシア語を入れた。ただし、ロシア語は難しすぎて、受講者は少なく、事実上は失敗だった。情報科目のC群は、1年次と2年次が実習を主とし、3, 4年次は講義科目で構成された。各群で、卒業に必要な単位を配分し、合計を124単位とした。

この新しいカリキュラムには、従来の一般教育科目はなく、専門科目だけだという誤解も受けた。実際には、文化情報学部は、その全体がいわば専門的教養の学部なのである。もともと日本の大学では、専門科目といっても、その内容はヨーロッパの大学の専門科目に比較するとより教養に近い。文化情報学部では、さらに専門的教養という視点から、逆に教養も専門に関連する分野をより重視する。そのような形で両者の融合をはかった。

4年間を通じた基礎（基礎といっても文化情報学部における基礎で、たとえば情報関連法学や情報関連経済学などとなっている）から専門への流れのほかに、とくに1年生を対象にしたオリエンテーション科目群をA群の一部として作り、準必修として受講を義務づけた。これは、高校と大学の接続を意識したものである。日本の高校はヨーロッパと違い、高等教育への準備過程になっていない。新入学生には大学における学習への適応が必要である。そこで講義科目として、研究調査法、資料検索法、論文執筆法にプレゼンテーション法を加えた。担当者はできるだけ学生に近い若手の教員を当てることにした。一方、中高年の教員は、プレゼミナルを担当したが、時間割の都合でプレゼミを受講したくてもできない学生が多くなった。それには次のような事情がある。

通常、新設大学・学部では教員は担当科目の学年進行に合わせて着任する。大学経営上、人件費の節約もあって3年生以降の専門科目担当教員の

多くは、開設後3年目に採用される。しかし、文化情報学部は新しいインターディシプリナリーな学部であるため、主として専門科目を担当する教員も初年度から採用して全教員の相互理解を深めたいという安澤教授の要望を山崎理事長が受け入れた。さりとて、着任しても会議だけ、授業がないというのも困る。そこでこのプレゼミナルが受け皿となった。時間割の不備もその結果である。

文部省へのささやかな抵抗として、学科間の壁をできるだけ低くすることを画策した。ゼミは学科を区別しない。学科の差が生じるのはD群の半分とE群のみ。それも他学科の科目を相当数取れるようにした。文部省は学科を分ける以上その差異を明確にすべきだと指摘したが、提出したカリキュラムはなんとかそのまま通った。

定員については、三浦氏によれば、当初の予定人員から1割ぐらひは“遠慮”するものだと文部省の担当者から暗にいわれたという。そこで入学定員を1学科90名とし、不足分を3年次編入定員でまかなって、収容定員を当初の計画通りにした。はからずも、編入定員を設ける先例となった。

これだけ工夫したが、大学設置審のカリキュラムを審査する長期計画委員と同席したパーティなどで反応を打診すると、否定的な返事が多い。「わからない」というのである。長いつきあいでの遠慮のなさから、芸術文化の情報、つまり芸能情報みたいなものかという委員までいた。学部名称が記録管理ならはっきりしているが、文化情報になると理解させることがむずかしい。「情報処理つまり情報のフローを扱う学部は多いが、ストックを対象とする学部はほとんどない。本学部は記録の管理つまり情報ストックに関する学部である」などといっても、通じない。そこでいろいろな対策を講じた。そのすべてを書くわけにはいかないが、とにかく、恐れていた「申請書類の門前払い」を避けることはできた。申請当日の作業に私は無関係だったが、山崎総長、安澤教授、三浦事務局長など前夜から文部省1階の待合室で待機を続け、申請書類が受理されたのは午前2時を回っていたという。

つぎは、教員人事である。長期計画の審査に出した開設科目は、アメリカの類似分野の学部カリキュラムも参考にしながら固めたもので、担当教員候補の裏付けがない科目も多かった。その上、就任を承諾していた必修科目担当の某有名大学教授は、提出に必要な書類を秋の教授会がすぎるまで待ってくれ、とやってきた。教員がそろわなければ設置認可は望めない。あらゆる人脈を動員して、期限の7月末までになんとか全科目をそろえた。秋になると教員審査の結果が出た。科目担当不適格、業績不足の教員候補もいた。いまさら就任を断るわけにはいかない。認められた科目だけを担当してもらい、後は審査に通るだけの業績のある非常勤講師でその穴を埋める。どの大学でも見られる風景だが、実際に経験するとやはりきつい。

3. 出 発

2年目の93年4月、安澤教授は明海大学を退職、常勤準備委員として本学に着任した。文部省の実地調査では、予想していた通り、一般教育と専門教育の融合及び2単位科目の妥当性が問題とされた。設置基準の大綱化が行われたばかりで、審査委員の認識も旧来のままだった。教員の個人研究費の額が少ないとか、大学における教養教育の意味をどう理解しているのかとか、準 Semester 制の1科目2単位でまともな講義ができるのかなど、些末なことを居丈高に追及された。もっとも、この段階になれば、それは単なる嫌がらせと認識して、認可を見越した広報宣伝を始めた。これまでの作業では、実際には事務局の苦労が大変だった。特に増田事務局次長や準備室の山本、新井両氏の作業量は大きかった。私たちの議論を書類化するその能力がなかったら、文化情報学部は生まれなかったと言っても過言ではない。ここで改めてその努力にお礼を申し上げる。

12月中旬に認可。そして入試。ここでまた波乱が起きた。法・経両学部は、共同して入試を実施している。一般教育担当者が実質的に両学部を共

通して担当していること、入試の目的が高校教育の学力判定であって、学部適性を見るものではないということによる。しかし、文化情報学部は91年設置基準の趣旨に従い、一般教育担当と専門教育担当を区別しない学部一貫教育を標榜して誕生した。当然カリキュラムも独自であり、入試も学部適性を主として判断する目的で行う。そのため、入試の方法も法・経と異なる全問多肢選択、入試問題も受験生に持ち帰らせることにした。

大学の部局長連絡会議でそれが問題となった。文化情報にも法・経への同調を求める全学入試委員会の意向を受けて、飯野学長は文化情報学部の入試準備の具体策を安澤教授に問いただした。山崎総長がそれに激怒した。学部発足前は準備委員会が入試実施の主体であり、準備委員長は総長である。飯野学長と山崎総長の間で激しいやりとりが続いた。飯野学長は直ちに辞表を出し、和田法學部長が学長代理になった。

2名を除いて残りの全教員が初年度から着任するという異例のスタートを前に、安澤教授の発案で、教員予定者の合宿研修を箱根の寮で行った。情報資源を情報技術で管理する分野の研究と教育を行うという学部の理念をファカルティ全体で共有することが目的である。また、学部発足後に新入学生を対象とするオリエンテーション・キャンプに学部の全教員が参加することにしたのも、話し合いの機会を設けるためであった。いまにして考えると、これもやや一方的な思いこみに流れた感がある。多くの教員予定者には、就任交渉の際にパソコンの経験を確認していたが、結局、コンピュータを自分で操作して情報管理を行うということへの習熟度にかかなりの差があり、コンピュータへの取組みにも温度差があることにしだいに気づかされることになる。

もっとも、それは先の話で、とりあえずは着任予定の教員候補者の協力で、なんとか文化情報学部独自の入試は終わった。受験生は多かった。合否判定は、学内の常勤準備委員である安澤教授と私の責任だった。事務局の増田次長の協力で、合格者を決めた。前年の経済学部は、辞退者が多

かった。入学手続率を低く見ないと、補欠から大量に補充する必要に迫られる恐れがあると入試のベテランの増田氏が指摘した。しかし、その予測ははずれた。大量の入学者を抱えることになった。定員超過率は実に1.5倍を超え、何年もその後遺症に悩むことになった。直接には経済学部が予定していた大学院設置申請ができなくなった。

私自身は、文化情報学部が発足すれば役割は終わると考えていた。後の運用は安澤学部長を中心に、専任の教員団が行えばいいことである。もともと、記録管理は私の専門ではない。一般的に言えば、学部の執行部はその学部の専門分野を代表する教員が構成すべきである。ただ、文化情報学部の教員の中では、私がかつても多くの科目を担当することになった。担当者が見つからない科目を受持つことができ、教員審査の結果が科目不適合にならない専任教員が私だったからである。法・経の一般教育科目では、私は5コマ持っていた。文化情報学部の担当科目は完成年度には5.5コマになる。経済学部にて文化情報学部の科目を同時に担当することは不可能だ。結局、一般教育には迷惑をかけたが、後任なしにその担当をやめて経済学部から移籍した。

考えてみると、自分から言い出したことではないが、安澤教授と一緒にになって新しい組織を作っておいて、後は勝手にやってくれというのでは、無責任のそしりを免れない。文化情報学部と心中するほかないと覚悟を決めた。三浦氏は、安澤先生と原田さんがいつ大げんかするか、みんなが待っている、と冷やかした。安澤学部長の短気は有名だし、私もわがままでは学内に知れ渡っている。短気とわがままがいつまでもコンビを作るはずがないというのである。

だが、安澤氏は理由がなければ怒らない。よく怒るが、その後はからっとしている。まことに風通しのいい人物である。新聞社にもこのような先輩はいて、私はずいぶんかわいがられたものだ。学内の予測ははずれた。

あれこれ相談して、私が文化情報学科主任、戸田教授が知識情報学科主任となった。戸田氏は慶

応の図書館学科出身だから、専門が一致しているのでおかしくない。私は新聞出身だから、本来の専門は文字記録の方で役職のミスマッチは明らかである。それでもいいと思った理由は、文化情報学部独自の組織原理である。各教員は、文部省の提出記録では、それぞれ所属が共通科目、文化情報学科、知識情報学科と明記されている。たとえば、いまだから書くが、戸田教授は共通科目、私は知識情報学科の所属である。しかし、カリキュラムと同様、学科間の壁を教員団の中でもなくすという趣旨で、それは一切明かさないことにした。だから学科会議もしない。学部の運営はすべて、学部一体となって議論することで、学部一貫教育を実質化しようと試みた。それは成功したのではないかと思う。

学科主任といっても、誰がどの学科を明らかにしないのだから、実際の仕事はない。大学評議会のメンバーになるということだけである。そのうち、学科主任という役職そのものがなくなってしまった。学部の仕事としては、教務委員会と入試委員会がある。不文律で、両者の委員は兼任できないことになっている。学部長だけは両者に出席できる。だが、安澤学部長と私以外は全員が新任であって、学内のことは知らない。そこで、私が学部長代理になって、両方の委員会に出席できるようにした。学部長がいるのに代理もおかしいが、それは問わない。私は、全学教務委員会に出るために学部教務委員会に所属したが、同時に学部の入試委員会にも出席した。戸田学科主任が教務委員長、小林教授が入試委員長で、この4名による執行部が出発した。私の役割は、学内で文化情報学部の独自性を確立することであった。

それには二つの意味がある。一つは、文化情報学とは何かを明確にすること、つまり文化情報学部のアイデンティティを確立することである。もう一つは、大学の中で文化情報学部の性格、運営を独立化すること。それには次のような事情があった。

学部の名前を考えていた安澤教授が「文化」をつけることを思いついたのが発端であった。簡潔

に言えば、学部構想の基本はアーカイヴズで、それに図書館と観光がより添ったものをコンピュータでつないだ形である。ただの情報ではないし、他大学のように社会情報だの環境情報だのでは、何がなんだかわからない。桃山学院大学の理事でもあった安澤教授らしく、「情報」に大阪風に文化住宅の「文化」を冠したのだと冗談交じりに説明していた。ただ、まじめに言えば、一つの屋根の下にいくつもの部屋が分かれた棟割り長屋である文化住宅のように、情報資源という屋根の下にいくつかの部屋となって分かれた専門分野を統合して暮らし合うという意味を含んでいる。つまり、図書館、博物館、アーカイヴズという情報の保存施設を情報資源という切り口で統一的に取扱うというものである。それはともかく、大学では、何にでも意味をつけ、定義をはっきりしなければならない。

文部省に出した設置の趣旨は趣旨として、実際に学部が出発した以上、より具体的に学部の目標を固める必要があった。教育目標としては、情報メディアーターの育成を掲げた。これもアーカイヴズからの話である。記録は大量にある。その需要もある。しかし、情報の消費者が直接記録の山をあさっても、必要とする記録情報が得られる保証はない。そこに、記録と需要者の橋渡しをするメディアーターの役割がある。ただ、そうすると今度は、情報メディアーターとは何かを定義しなければならない。

学部の名称は最初、文化情報ではなく、文化情報資源を提案した。6文字学部では長すぎるという反論で資源を落とした。ただ、英文名称ではCultural Information Resourcesと原案を貫いた。文化情報学部の英文略称がCIRであるのは、そのためである。

改めていうと、前述した文字—非文字情報とオリジナル—複製を軸とした四分法は、文化情報資源の分類であって、文化情報学の説明ではない。文化情報学とは何かを別に考えなくてもいいではないかという議論もあった。あらゆる学部の名称が、その学問分野を意味しているのかといえば、

そうでもない。政治学を含んでも法学部である。文学部に至っては、文学は文学部のごく一部である。しかし、文化情報学という語感が新鮮であり、かつ刺激的であったが故に、学部名称が同時に学問分野を意味していると理解され、それならば、その定義は何かという議論に発展した。

学部が発足すると、しかし、教員を含めた関心は別のところに集中する。それはどうしたら学生を集めることができるかである。学生募集に有利なような学部概念を求めようになったのも、大学間競争の激化からやむを得ないことかもしれない。安澤初代学部長が目指したものは記録管理の学部、その専門であるアーカイヴズの学部だったが、記録管理では専任の教員は得られず、アーカイヴズでは学生も集まらない。図書館学もそれほど魅力はない。観光、映像、コンピュータには学生募集の力がある。これらの分野は文化情報学の中では主力ではないが、学生の希望は集中した。結果的に学部の理念も変わるようになった。結局、記録管理中心の教育は大学院にゆだねられることになる。

4. 協調と反発と

正式に大学の組織の一つになると、第一に他学部との関係の調整が重要になった。全学教務委員会では、文化情報学部と他学部とのカリキュラム構成の違いが際だった。法経学部の1、2年次の大半は一般教育協議会による共通カリキュラムである。一方、文化情報学部は4年間の一貫カリキュラムであって、学部内だけで一般教育部分も完結している。しかも、他学部の通年4単位科目に対し、ゼミ以外はすべて半期の2単位科目である。ただし、他学部の教員の協力がなければ、カリキュラムを充足することはできない。いわば対立と協調のバランスを考えることが大切だった。もっとも、最初の2、3年は、協調よりも対立の姿勢で学部の自立を全学に認めてもらうことが必要だった。文化情報学部を加えた全学教務委員会は、法・経学部がそれぞれ専門2名、一般1

名の3名ずつ、それに対して文化情報学部は私と戸田教務委員長の2名。そこで、最初の会合で「全学教務委員会の性格は、各学部の調整機関」であることを確認した。学則で「カリキュラムに関することは、教授会の審議を経て」と明記してある。個別のカリキュラムを全学教務委員会が指揮することは本来ありえないが、語学など他学部と共通する科目の担当者を一般教育協議会に参加させるようにという非公式の話もあったので、それを拒否する目的で念のためにした確認である。

定期試験の方法も、他学部と違った。職員の仕事量を減らすことが目的である。というよりも、不要な手間を排除するということである。他学部は、試験場に入室する際、受験学生に座席を指定した出席票を配布する。そのため、職員は科目ごとにあらかじめ、ランダムに番号を打ち込んだ出席表を作成しておかなければならない。回収した答案は職員が学籍番号順に綴じて教員に返却する。これも職員にとって大変な作業量である。

文化情報学部では、出席票は使わない。試験教室には横に連続番号で座席が指定されている。これに対して、学籍番号を縦への連続番号であてはめた座席表を作る。学生はそれに従って座席を割り当てられる。試験中、学生証で着席を確認するのである。回収した解答用紙も、教員が数を確認すればそれで終わり。学籍番号順に並べたければ、担当教員が自分でやればよいというわけで、職員の仕事量は大きく減少したはずである。他学部からすれば、それでカンニングなどを防げるのかという批判もあるが、それは個々の監督教員の責任である。

次は入試委員会だ。これも他学部と文化情報学部は大きく違った。文化情報学部の入試は、すべて多肢選択、いわゆるマーク方式、実際はOMRである。だからいわゆる採点業務は不要である。他学部は一部にある記述式の採点で多数の教員を動員しているが、文化情報学部はその点でも労働量は少ない。ただし、これも他学部の教員からは、マークシートで学力が判定できるのかと批判された。推薦入学の指定校も、文化情報学部だけ違っ

た。入試の受験者も多く、合格最低点は、文化情報学部がもっとも高かった。手続率も同様である。だから指定校のレベルも高く、その数も少なかった。

しかし、数年を経ると、他学部にも半期の2単位科目が増えた。学期の呼称もそれまでの前期、後期から春学期、秋学期と変わった。入試も、全学部で多肢選択となり記述式は姿を消した。入試で文化情報学部が他学部と異なる独自の方式を続ける必要性はなくなった。一般教育協議会も廃止され、その担当者を中心に現代文化学部が創設された。

駿河台大学全体への文化情報学部の貢献はいくつもあるが、その中で特筆すべきは、パソコン・ネットワークの建設である。これは小林教授が就任前から主張してきた構想だった。小林教授は、大学の各棟を光ファイバーが結んでいながら、全く使われていないことを知った。商用インターネットも始まらない時期に、キャンパスに光ファイバーを敷くことを考えた先覚者が誰であったかは、知らない。しかし、これをどのように利用するか。

学内LANを作り、ソネットSONNET (Surgadai ONline NETwork) と命名した。14行詩 (Sonnet) の意味も兼ねた。主役はパソコンである。当時、他大学のコンピュータ化の主役はワークステーションであった。大型コンピュータとその端末で構成される。端末は1台数百万円する。投資額は大きく、しかも台数は少ない。情報系学部として後発の文化情報学部は、慶應義塾大学や会津大学などの先発組に比べれば、何周も遅れている。そこでノートパソコンを考えた。ノートパソコンであれば学生個人で持つことが可能で、しかも、毎年更新が可能である。

当時、パソコン・ネットワークを本格化した大学はまだなかった。これなら1周遅れのトップではないが、一挙に最先端のポジションを得ることも夢ではない。問題は、軽くて性能がよく安価なノートパソコンがないことだった。結局、学生のパソコン必携が実現したのは、94年に登場した

IBMのThinkPadによる95年入学の2期生からだ。もう一つの問題は、ノートパソコンが不完全技術で、ソフトが壊れやすいことだった。放っておけば、すぐにただの鉄の箱になってしまう。さりとて、学生全員をケアするだけの教職員を用意することは不可能である。小林教授のアイデアで、学生のサポート要員を訓練配置することでこの問題を解決した。大半のトラブル対策はこれです。学生サポーターで手に負えないものは、情報系の教職員が手を貸すのである。ちょうど西遊記の孫悟空が、びんの毛を抜いて多数の分身悟空を作るようなものである。いまでは多くの大学が追随しているが、これも文化情報学部の先見性を示すものだといっていだらう。

5. 変容

組織を作ることは知恵を合わせればなんとかできる。問題はその組織の運営であった。とくに、すべて従来の常識を破り、他の学部と対立する面を多く持ちながら、永続的な学部として成長させることが難しい。

成長の過程では、いくつかの問題について、学部内での対立が生じた。たとえば、卒業論文の審査を巡ってである。創設に当たって作ったカリキュラムでは、卒業論文は選択で、合格すれば4単位を与えることになっている。安澤学部長と私は、選択である以上、合否の基準は厳しくする必要があると主張した。いいものだけを通し、レベルの低いものは容赦なく落とす。それによって、優秀な学生がチャレンジする価値を見いだしてくれればいいと思った。ゼミの指導教員が主査になるが、副査を2名にして、主査の一存では合否を決められないようにした。

当然かもしれないが、この方針に反発する教員もいた。優秀な学生を集めて教育するというのは、理想論である、というのである。大半は学力が低い。そのような厳しい卒業論文の基準を作ったら、現実の学生はほとんど論文を執筆しないだろうから、学生の実態に合わせた指導をするのが筋だと

いう。これはほんの一つの例だが、理想と現実の乖離は、終始、文化情報学部の課題であり続ける。

文化情報学部の初期に衝撃的な出来事が起きた。2年生の女子学生が、第2講義棟3階のテラスから飛び降り自殺をしたのだ。他学部の上級生との恋愛のもつれが直接の原因と推測された。だが、学部の執行部からは、安澤学部長も代理の私も通夜、葬儀に出席しなかった。いま振り返ってもそれは大きな誤りだった。学生課長から、学生の葬儀にこれまで学部長が参列した例はないと聞いたのを早とちりした私のミスだった。自殺の原因はどうであれ、文化情報学部が受け入れた学生である。その責任を果たさなければならなかった。代わって山崎総長が通夜、葬儀と遺族に接した。私たちはそれに救われた。

いろいろな試みの中で、うまくいかなかったものはいくつもある。第2講義棟6階にある比較法研究所の部屋を全学の共同研究室に作り替えた。6, 7階には文化情報学部の教員の研究室が集中している。形式的にはともかく、実質的には文化情報学部の共同研究室である。パソコンやスキャナ、カラープリンタ、PCプロジェクタなどを整備した。その運営のために共同研究室運営小委員会をつくったが、執行部が明確な方針を示さなかったこともあって、ほとんど機能しなかった。そのうちに、パソコンや周辺機器の価格低下が続く、教員も自分の研究室に情報機器をそろえるようになり、共同研究室はあまり使われなくなった。そこで、改装して談話室、会議室、共同作業室に整備して今日に至っている。

もう一つの例は、研究会である。文化情報学を考えるために毎月の学部研究会を企画した。しかし、2, 3回で挫折したのは残念なことだった。教務、入試、学生などの会議が多く重なり、教員の集まる時間が取れないのが原因である。これもいまから考えると、全員でなくとも、とにかく続けることが大事であったと反省している。

一方で、創設4年経過後の完成を目指して、いくつかの作業が進んだ。その主なものはカリキュラムの改訂と、人事委員会と人事関連規定の整備

である。最初の卒業生を送り出して完成すれば、カリキュラムの改訂や教員の昇任や採用などは自由にできる。教員審査で業績不足のため専門科目の担当を不適当とされた教員について、非常勤講師でしのいできたが、これも完成すれば教授会の承認で当該専任教員の担当が可能になる。学生からすれば、ちょっといい加減に思えるが、人件費の節減と立地条件の悪さから非常勤講師に無理を頼んでいる事情もある。

カリキュラム改訂は、語学とオリエンテーション科目が中心だが、2年次のD群で受講科目選択の余地が少ない悩みを、配当科目を増やして解消することにした。語学は、第2外国語のロシア語を廃止、その代わりスペイン語と韓国語を加え、かつ2年次から始めることにして、1年次の英語の時間を倍増した。その代わり、1年次秋学期に外国語入門という科目を作り、開設した第2外国語すべての特徴を学んで語学の選択に反映しようと考えた。結果的には、多様な外国語に慣れてほしいという意図はうまく実現できず、アイデア倒れに終わった。英語も増やした時間を有効に使いこなすところまで行かず、6年間の実践を経て元に戻った。

オリエンテーション科目は、論文執筆法や研究調査法が講義形式では限界があり、プレゼミナールも時間割と教員の負担限界から1年生の一部しか履修できない。また、全学生の学習と生活の指導と相談のために、教員はFA（ファカルティ・アドバイザー）として各学年10名から12名の学生を担当している。3、4年生は専門ゼミだからいいが、1、2年生は担当科目とFA担当の学生は必ずしも一致していない。相互の個人的接触が不十分だという批判が教員の間で強まったが、この時点ではカリキュラムの変更案を固めることはできなかった³⁾。また、E群の副専攻制は残念ながら成果を見ることができず廃止された。

人事では、昇任の基準と任用の手続きを他学部にあつた形で整備した。ただし、ほかにない規定を挿入した。大学の教員任用は学部教授会の投票で決定する。その結果、無名大学の新設学部にか

りやすい問題がある。あくまで一般的なことと理解してほしいのだが、新設時は4、50代の有名大学あるいは業績の著名な教授は、よほど特別な事情でもない限り、就任の要請を受け入れる可能性は低い。私のような社会人教員か、より無名大学あるいは地方大学の人材、あえていえば有名大学から招聘される機会の少ないと思われる、たとえば業績に乏しい人物で埋められる。2、30代の研究者は、玉石混濁である。有能であれば、無名大学で地位を得た後有名大学に引き抜かれる形で、転出する。60代であれば、有名大学を定年になった業績の豊富で教授歴の長い人物を招聘できる。定年前でも、より定年をのぼすという条件を付して招くことができる。しかし、こうした教授は数年から10年で定年を迎える。任用の権限を持つ教授会の主体は、開設時の40代、50代教員であり、設置審による資格審査という創設時の制約がない。そうなるのであれば自分たちより年長あるいは業績のより豊富な人物を招くことを嫌う。このようにして、業績の豊富な教授の後任に大学院を出て間もない経験の乏しい講師や助教授が当てられることが多くなる。将来の文化情報学部がそのようなことになることを防ぐために、訓示規定であるが「任用にあたっては、文化情報学部の教員構成を通じて、文化情報学部の学問水準の維持を図るよう考慮する」という条項を入れた。

しかし、安澤学部長からみると、若い教員たちは研究への取り組みが不足し、業績も少ない。時には厳しく注文することもあったらしい。また、教授会でも年長の教授らと対立することも多くなった。一方で、さまざまな仕事が集積して若い教員とのゆっくり話し合う時間も取れない。脇から見てみると、安澤学部長からは、学部の運営に注文があれば教授会などの場で発言するのが本来だということになる。教授会の席上、年長の教授の注文を入れて、当初の提案を変更したこともしばしばある。しかし、若い教員からは、執行部は独断専行かつ専横で、若手とヒザを交えて話し合う姿勢もないと受け取られる。教授会での学部長発言への不満も醸成された。

4年目に文部省の完成審査があった。最初の卒業生を送り出せば、あわただしい設置申請で形作られた枠組みから解放される。これまでは新学部定着への第一段階にすぎない。安澤学部長と私はあと2年あれば、改訂したカリキュラムも定着し、文化情報学部の方向性と学内での立場も固まると考えた。教員の大半は創設準備委員の安澤、高山、遠山各教授と私が参加を求め、そのときに学部の目標などを理解してもらった。その後も就任前から繰り返し、説明してきた。だから改めていうまでもないと思った。そこにいわば甘えがあったのだろう。安澤学部長の4年間の任期終了に伴う学部長選挙で、私たち数人をのぞき、大半の教員が体育担当の大木教授を学部長に選出した。もはや、それまでの構想の延長での文化情報学部完成は不可能になった。私は、急遽、研究所と大学院研究科の創設に動いた。安澤教授が在任中でなければ、研究科長候補者はおらず、研究科創設は不可能だと思ったからである。

安澤教授は学部絶望し、研究科創設とともに所属を学部から大学院に移し、教授会から姿を消し、いくつかの科目の担当を除き学部との関係を絶った。学部は情報系学部として新しい道を模索することになった。創世記は終わったのである。

6. メディアセンター

キャンパスに偉容を示すメディアセンターは、学部が新興の意気に燃えていた創世記の名残りである。学部発足間もなく、図書館建設が現実化した。もともと、校庭の南側、大学会館と体育館の間の芝生に、丸太を二つ割りにして「図書館予定地」と看板が出ていた。大学案内のパンフレットにも、それが記載されていた。「これでは図書館のない大学を宣伝するようなものじゃないか」と私は思った。当時の図書館は講義棟の4、5階東半分を占め、ていたが、増え続ける学生には狭くなっていた。

山崎総長と三浦事務局長は、安澤文化情報学部長に新しい図書館の設計を委託した。この委員会

は制度的には、文化情報学部とは無関係である。安澤教授の基本的な構想は、図書館のみならず、既存の情報科学センター、視聴覚センターに加え、新たにアーカイヴズから美術館、大学博物館までを有機的に総合したメディアセンターとすることであった。そのため、小林教授と私以外にはすべて若い助教授や講師を委員に選んだ。

山崎総長は、熱心に作業に参加した。各地の大学図書館を見学した。関西大学、金沢工大、会津大学、それに安澤教授が昔、理事を務めた桃山学院大学。これらの見学旅行は、生まれただけの文化情報学部の将来を担う教員と山崎総長が親しく話し合う貴重な機会ともなった。

基本構想の具体化は、岸田助教授（当時）が担当した。同程度の学生数の大学として、武蔵大学や成蹊大学の図書館と同じような規模を考えた。5階建て。私は新しい大学が古い大学と蔵書数や稀観書で競争するのは愚劣だと考えた。将来は、電子化と図書館間のサービスが活発化するだろうから、蔵書数は20万冊程度で十分と想定した。図書館部門は、基本書、専門書、洋書に3分し、洋書はすべて集密書庫に収納することにした。問題は集密書庫の設置場所だった。

利用者の便宜からは最上階におくことが望ましい。しかし、そうすると強度を維持するため、建物の工費がかさむ。地階にするともっと工費がかさむ。1階におけば、主要な設備は2階以上で使い勝手は悪くなる。結局、1階に置くものの、書庫部分を80センチ掘り下げて、1階ロビーから2階への階段を低くすることにした。2階は、視聴覚センターとコンピュータ・センター、3階は事務室と基本書フロア、4階は専門書、5階にアーカイヴズ、美術館、博物館、それに文書の修復などの設備という基本設計である。

1階ロビーにコンピュータとFMスタジオ、2階に映像スタジオ、5階の半分には当初はホールを作り、生涯学習や通信教育にも利用する計画だった。その後、山崎総長がミュンヘン大学図書館を見学して、やはり蔵書は100万冊規模が望ましいということになった。5階のホールにしよう

という構想があった部分に第2の集密書庫をつくることにして、床に必要な工事を行った。

工事に応じたのは清水建設と大成建設。大成建設のデザインは平凡だった。清水建設の設計に、1階部分の外周に列柱を置くことを付け加えた。校庭を取り巻く講義棟と第2講義棟の列柱に合わせようというものだった。もっとも、つめが甘かった。できあがったものは、円柱でなく角柱、色も白でなかった。それに2階を低くしたので柱の高さも低くなった。これでは、列柱を統一デザインにしようという目論見は中途半端になってしまったが、もう遅い。また、4階と5階の北側ロビーを喫茶室にしようとしたが、図書館内の飲食禁止に引っかかった。将来の夜間開館に備えて、大学会館側に軽食施設を付設しようという構想もあったが、いつの間には蒸発してしまった。

映像スタジオ設備は、NHKとソニーが競合した。NHKはプロ仕様のアナログ、ソニーは日本で初めてのデジタルスタジオ。防音設備の程度が低くてよく、工費が安いソニーに決めた。結果的に、編集などもデジタルで教育上の効果もよく、この選択は成功した。

問題は、5階である。メディアセンターが完成すると、運営は図書館長以下のスタッフに委ねられた。私たちの手は離れた。それも失敗だった。メディアセンターの理念を十分に伝えることはできなかった。結局、開館以来、5階は閉鎖したままで、将来構想も固まっていない。私たちの構想によるアーカイヴズの設備は、規模はともかく質はトップレベルで、有料の受注保管まで考えていた。大学博物館は数十年後を想定して、現在すでに散逸しかけている大学関係の細かな資料、たとえば、校歌の楽譜や歌詞の原本などまで収集する必要があるが、進まない。美術館はデジタル美術館を考えた。壁に液晶ディスプレイを並べ、様々なテーマで展示をするのである。

それはともかく、4階までのメディアセンターは好評である。図書館の閲覧机にもパソコンのジャックがついた。映像スタジオやFMスタジオも学生たちがよく利用している。コンピュータセ

ンタには学生のアドバイザーも常駐して、利用者の相談に乗っている。各部門をデジタルで結んだメディアセンターの完成に少しずつ近づいたといえる。

7. 大学院

私たちは一夜にして執行部の地位を失ったが、感情的なしこりは別として、長期的に見るとそれも悪くないと思うようになった。それは大学院の創設である。もし、当初の計画通り安澤教授が6年間学部長を続けたら、年齢から見て大学院の創設まで進まなかったかもしれない。

学部と違って、大学院は記録管理に専門化した。その意味では特色がつけられる。しかし、経費と人事の制約があった。文化情報学部の教員には、社会人出身や若い教員が多い。大学院に必要な〇合教員（研究指導の資格のある教員で、大学院設置基準で分野ごとに最低の人数が決まっている。科目担当に合格した教員に対して、より高度な業績が求められる）の資格者が少ない。ようやく12名の教員を選んで申請した。それでも当初、〇合が確実に見られた教員が合格にとどまるなど、薄氷を踏む思いで設置が認められた。科目担当の1名の教授が業績不足で不適当とされ、あわてて非常勤講師を捜したり、いざというときは専任扱いに変えて〇合に当てようと、旧知の評論家、小室直樹氏を客員教授に委嘱したり、工夫を凝らした。

第1期生は11名が入学した。2期生は5名、3期生は4名。じり貧だった。しかも第1期生で修士号を取得できた学生はわずか3名。6名が退学した。留年した2名も結局修士論文を書くに至らず退学した。本格的なアーキヴィストの養成、高度な司書教育、高度な情報管理者などをうたい文句にしたところで、都心から離れた地理的条件の悪さ、新設で知名度のないこと、教員も含め研究・教育レベルに高額の授業料がひきあわないだろうことなどを考えると、入学者を定員の10名まで確保することは、至難の業と思えた。

私は20年ほど前から公務員倫理の研修を頼まれ

て、全国の自治体を訪れている。市町村の首長たちと話す、職員の行政能力をどう高めるかに悩んでいることがよくわかる。地方分権を実現するためにも、国や県に匹敵する行政能力を付与するような研修が必要である。しかし、そのような小規模の自治体であればあるほど、研修のための費用を出す財政的余裕はない。このジレンマの解決に、文化情報学研究科が役立つのではないかと考えた。そのことは同時に文化情報学研究科の存続にもプラスになるのではないかと考えた。

文化情報学部の完成と同時に、文化情報学研究所を創設し、私が所長になった。文化情報学部の発足以来、文化情報学とは何かと自問してきたが、それに答えることが目的であった。その一環として「文化情報学」研究会をつくり、議論の結果を分担して執筆した『文化情報学』を刊行した。併せて行政文書管理の研究を行った。研究会の講師に招いた行政機関におけるファイリング・システム研究の権威である廣田傳一郎・茨城キリスト教短大教授が、協力してくれることになった。偶然、同じ頃、文化情報学部準備委員でもあった高山正也慶大教授にも図書館情報学の指導をお願いできることになった。慶応などの図書館学の学部卒業生も対象にして、修士レベルの司書教育を行う体制ができあがった。

廣田、高山両教授は、文化情報学研究科の客員教授に就任し、研究指導を担当することになった。廣田教授と相談して、現職の地方公務員を対象に、仕事を続けながら修士号を取得できる特別なコースを、現行の大学院設置基準の範囲で実現する方法を練り上げた。それは、インターネットを利用した遠隔教育と年間2週間程度の集中講義を組み合わせたものである。これなら、地方自治体の負担は授業料と年間2、3回の往復の交通費だけで済む。

2002年度から始めたこの現職専修コースには、全国から市町の公務員など10名が集まった。高山教授にも現職の司書が指導を求めて入学した。不思議なことに、一般学生もまた増えた。他大学の卒業生も来た。アーキヴィストや記録管理者の大

学院は、ほかにはないのだという。メディア科目は、教員の確保にも有効だった。行政組織管理の西村健氏や記録史料情報学で著名な北海道立文書館の青山英幸氏らが、講師を引受けてくれた。

いまはまだささやかだが、アーカイヴズ、記録管理、図書館情報学などを主体とする情報管理の大学院、それも生涯学習や現職研修のための遠隔教育部門を持つ特徴のある大学院として成長する芽が地上に出た。

8. 終わりに

社会情報学部を設ける大学が増えた。いくつかの大学が、情報学部の設置について、相談してきた。そのうちに相互に連絡組織を作ろうという動きが起こった。文化情報学部も参加を求められたが、安澤学部長は「社会情報とは違う」といって断った。その後日本社会情報学会が発足した。私も会員になった。その学会の2002年大会で興味深い報告があった。札幌学院大学など4大学の社会情報学部の教育と研究の現状報告である。そのいくつかは、文化情報学部にとっても他山の石となるかもしれないと思った。

一つは「学部の教育を通じた『学部研究のあり方』についての再検討」が不可欠だという指摘である。もう一つは、情報学部のジレンマという問題である。その例として、社会の情報化が進めば情報学教育の「新しさ」が衰退し、就職に結びつかなくなること、入学前のコンピュータスキルが高まれば、入学後のコンピュータ学習へのモチベーションが低下すること、コンピュータ教育の高度化が必要なのに学生の学力は逆に低下することなどが挙げられている。

文化情報学部がこのような社会情報などの情報系学部と一線を画しているのは、教育目標を文化情報すなわち情報資源の管理に絞っていることだと思う。法学部を卒業して映画監督で成功する人物もいるし、医学部出身で評論家や漫画家で大をなす人物もいるのだから、教育目標と進路が一致する必要はないが、それは学生個人の選択であっ

て、学部そのものはその教育目標を堅固な地盤としない限り、この差別化の時代に生き抜くことは難しいのではないかと思う。情報技術も情報管理のシステムも急速に変化している。カリキュラムとそれを担う教員団を、いかにしてその変化に適応させるかが、次の10年の課題ではないだろうか。

〔注〕

- 1) 法学部開設時のカリキュラムによれば、刑法は必修科目で、しかもその担当教員は国立大学を定年退職して着任した教授1名である。この教授の試験評価は厳格で、受講者の約3分の1が不合格となったという。結局、4年修了時点で卒業に必要な単位数は取得したものの、刑法のみを落とした学生の処遇が問題になった。法学部教授会は、これらの学生を学部長へのレポート提出を条件に卒業要件を満たしたものと認めた。ただし、卒業式の時点では仮卒業として正規の卒業証書はその後に交付した。朝日新聞の報道は、同じようなケースに直面した明治大学が該当学生を厳しく落第としたことを本学のケースと合わせて対照的な社会面のトップ記事とした。これは新設の駿河台大学にとって打撃だった。「不合格学生に甘い新設大学」というレッテルを貼られた。朝日新聞にとどまらず、夕刊紙も取り上げた。さらに週刊新潮は連載コラムで駿河台大学の学生を酷評する担当教授のコメントを掲載した。担当教授は自分のコメントが歪曲されたと主張したが、結局、退職した。このような報道の結果と思われるが、文部省は態度を硬化させた。確かに、最初の卒業生を出すまでは大学あるいは学部は完成せず、文部省の監督下にある。認可されたカリキュラムを権限のない教授会が一方的に改変して卒業を認めたのだから、文部省が不快感を示すのも当然だ。結果として、第3学部の新設を申請することは不可能になり、作業グループも解散した。
- 2) 私は、元文部大臣だった旧知の西岡武夫氏と

月刊誌の「私学時代」で対談した。その中で、大学入試について触れた。私の持論は、大学入試が隠れたカリキュラムとして高校教育に悪影響を与えているから、初等中等教育の改革には大学入試の改革が不可欠で、それも現行の競争的な性格をできるだけ資格的な性格に改変すべきだというものである。それに関して、大学入試問題の作成は高校教育の内容を知らない大学教員が担当しているから、適切な作問ができないと述べた。その中で、私の「大学で作問に関わった」という発言が、秘密の漏洩に当たると非難された。とくに入試委員会の関係教員が反発し、私を処分するよう当時の飯野学長に迫った。私は、飯野学長と和田法学部長及び荒経済学部長（両学部長はいずれも故人）、それに古川入試委員長らに私への査問を求め、その席上、「私の対談での発言は駿河台大学のことでなく一般的に日本の大学について議論したものである。日本語の文章は多義的な性格が特徴だが、私の発言は素直に読めば、一般論として理解できるはずだ」と主張した。結局、査問では私の指摘が受け入れられた。その後、私は日本記者クラブで飯野学長と会談した。飯野学長は私に対する謝罪の文章を示し、私が了承すればそれを学内に配布して、私の名誉を回復したいと言われた。私は、この様な愚劣な議論が学内で行われたことが学外に漏れれば、その方が大学の名誉を侵害することになるから、一切文書を配布することはしないでほしいと答え、飯野学長の手紙を受け取って、一件落着とすることにした。その後も入試委員会は飯野学長に私を処分するように迫った。ある日、学長室に来てほしいと連絡があり、いつものように学長室を訪ねると、飯野学長はいきなり、あなたを処分すると言い出した。あっけにとられて私は、私はあなたの謝罪文を持っているから処分されない、と答えて学長室を立ち去った。その後、文化情報学部発足直前に飯野学長は山崎総長に辞表を出し、

その夜のパーティで私に「これであなたとの約束を守るようになった」といわれたが、その真意は私にも分からなかった。

- 3) 3年後、大橋学部長の下で改革委員会が組織され、カリキュラムをⅠ、Ⅱ、Ⅲ群構成に改めた。オリエンテーション科目では、新たに1年生全員の必修でオリエンテーション・ゼミナールを設け、論文執筆法と研究調査法の内容を吸収した。語学と情報をのぞく教員が

10名から12名の学生を担当する。毎週1回のゼミでは、大学における学習への導入教育を受け持ち、同時にFAの役割も果たす。2年次には固定的な担当科目はないが、1年間のゼミ担当で学生と教員との垣根はなくなっている。ただし、資料検索法の科目は、専門技術的側面もあり、集団指導の効果もあるので残された。